

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【公開番号】特開2020-104967(P2020-104967A)

【公開日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-027

【出願番号】特願2018-244293(P2018-244293)

【国際特許分類】

B 6 5 H 9/06 (2006.01)

B 6 5 H 31/36 (2006.01)

B 6 5 H 31/18 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 9/06

B 6 5 H 31/36

B 6 5 H 31/18

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月15日(2021.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理部により処理されて排出された媒体を受容する中間積載部と、

前記中間積載部上の前記媒体に対し整合動作を行う第1位置と、前記第1位置よりも前記媒体の先端から離れる第2位置との間で移動可能な接触部と、

前記中間積載部から搬送された前記媒体を積載する積載部と、を備え、

前記中間積載部から搬送された前記媒体は、前記先端が前記第2位置にある前記接触部に接触した後、前記積載部に積載されることを特徴とする媒体積載装置。

【請求項2】

前記処理部から前記媒体が排出される際、前記接触部は、前記第1位置と前記第2位置との間の位置である第3位置に位置することを特徴とする請求項1に記載の媒体積載装置。

【請求項3】

前記中間積載部は、前記媒体の後端と接触することで前記媒体を整合する媒体突き当て部を有し、

前記接触部は、前記第1位置において、前記中間積載部上の前記媒体に対し前記媒体突き当て部に向かう方向へ力を作用させることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の媒体積載装置。

【請求項4】

前記中間積載部上の前記媒体に対し前記媒体突き当て部に向かう方向へ力を作用させる送り部を更に備えることを特徴とする請求項3に記載の媒体積載装置。

【請求項5】

前記中間積載部上の前記媒体を前記積載部の方向へ排出する排出機構を更に備えることを特徴とする請求項1～請求項4のいずれか一項に記載の媒体積載装置。

【請求項6】

前記積載部の鉛直上方に、前記中間積載部から搬送された前記媒体を一時的に支持する

媒体支持部を更に備え、

前記媒体支持部で支持された前記媒体は、前記先端が前記第2位置にある前記接触部に接触した後、前記積載部に積載されることを特徴とする請求項1～請求項5のいずれか一項に記載の媒体積載装置。

【請求項7】

前記接触部は、前記中間積載部と対向する位置において、前記中間積載部の積載面と平行に移動することを特徴とする請求項1～請求項6のいずれか一項に記載の媒体積載装置。

【請求項8】

前記接触部は、

前記第1位置において、前記中間積載部上の前記媒体を搬送方向に整合し、

前記第1位置から前記第2位置に移動した後に、前記中間積載部から搬送された前記媒体の先端と接触する

ことを特徴とする請求項1～請求項7のいずれか一項に記載の媒体積載装置。

【請求項9】

請求項1～請求項8のいずれか一項に記載の媒体積載装置と、

前記中間積載部上の媒体に対し後処理を行う後処理機構と、を備えたことを特徴とする媒体処理装置。

【請求項10】

処理部により処理されて排出された媒体を中間積載部で受容することと、

接触部を第1位置に移動させて前記中間積載部上の前記媒体を搬送方向に整合することと、

前記接触部を前記第1位置よりも前記媒体の先端から離れる第2位置に移動させることと、

前記中間積載部から搬送された前記媒体の先端を前記第2位置にある前記接触部に接触させることと、

前記第2位置にある前記接触部に接触させた前記媒体を積載部に積載することと、を備えたことを特徴とする媒体積載装置の制御方法。

【請求項11】

前記中間積載部上の媒体を搬送方向に整合した後、前記搬送方向と交差する幅方向に整合すること、を更に備えたことを特徴とする請求項10に記載の媒体積載装置の制御方法。

【請求項12】

前記中間積載部上の媒体を整合した後、前記媒体に対し後処理を行うこと、を更に備えたことを特徴とする請求項10又は請求項11に記載の媒体積載装置の制御方法。